

発議第1号

收受年月日	議長	事務局長	書記
27・12・11	立戸 木	藤田	下 重
第144号			

平成27年12月11日

塙町議会議長 鈴木 道男 様

提出者

塙町議会議員 割貝義一

賛成者

塙町議会議員 藤田一男

同上 小貫初枝

同上 小峰由久

同上 鈴木安次

同上 吉田亮則

少子高齢化対策に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり塙町議会議規則（昭和62年塙町議会規則第10号）第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

提案理由

少子高齢化にともなう課題解決に向けて、本議会において少子高齢化対策に関する決議をするため提出するものである。

少子高齢化対策に関する決議

町議会では、少子高齢化対策調査特別委員会を立ち上げ、町の現状及びその対策について検討を重ねてきた。町の人口は減少の一途をたどっており、20年後には7,800人、2人に1人が65歳以上、年間に生まれる子どもの数は40人を下回る、と推計されている。少子高齢化問題は、単に人口が減るだけでなく、低年齢層の減少により全体の年齢階層バランスが崩れることにある。このことは労働力人口の減少により、地域活動の停滞、さらには経済活動の停滞をもたらすことを意味する。

少子高齢化対策は、人口減少対策というよりも「まちづくり」そのものととらえるべきである。したがって、地域産業を充実させ地域内経済の循環を促し、雇用機会を拡大させることこそが解決の決め手になるといえる。私たちが今、この課題解決に向けて取り組むべきことは、子育て環境の整備などによる安定した就業の場づくり、いつまでも働き続けられる労働環境整備、そして、それらを支える健康づくりである。このため町は、適切な自助、共助、公助システムを構築し、次の事項を喫緊の課題として重点的に推進すべきである。

- 1 婚活サポーター（仮称）の設置などによる結婚促進
- 2 子育て関連環境整備など塙町子ども・子育て支援事業計画の具現化
- 3 子育て家族交流の場の拡充
- 4 三世代同居促進施策
- 5 中心地に宅地化を促す施策を含めた若者向け居住環境の整備
- 6 全町的健康増進運動推進のための保健推進員活動の充実強化

以上、決議する。

平成27年12月11日

塙町議会